

つくばみらい市国民保護計画（案）に対する意見の内容および市の考え方

意見提出期間	令和4年1月21日（金）～令和4年2月20日（日）		
意見提出者数	1人	意見件数	1件

No.	意見項目	意見の内容	件数	市の考え方
1	基本方針	<p>国民の安全を確保するためには、国が平和主義と国際協調の下に外交努力によって、世界平和と安定を図ることにより、武力攻撃事態等の発生を未然に防ぐことが何よりも重要である。武力攻撃の有事を想定した計画を立てるのは矛盾がある。</p> <p>また、この計画によって、市民は起こるはずのない戦争に駆り立てられ、仮想の有事の状況に慣らされていくことが最も懸念される。そのような基本的な方針に立ち、計画を編まなければならないと思う。</p> <p>基本方針に「国民の安全を確保するためには、国が平和主義と国際協調の下に外交努力によって、世界平和と安定を図ることにより、武力攻撃事態等の発生を未然に防ぐことが何よりも重要である。」を加えることで自治体の役割を果たすことが重要である。</p>	1	<p>原案のとおりとします。</p> <p>本計画は、武力攻撃事態等が発生した際の対処について策定したものであり、原案のとおりとします。</p>